

— 令和5年度 —

安芸市教育委員会

自己点検・評価報告書



安芸市教育委員会

令和6年12月

令和5年度 安芸市教育委員会自己点検・評価報告書

1 自己点検・評価

大項目	中項目		小項目	実績及び評価	
1 教育委員会の活動 【資料 P3】	(1)	教育委員会の会議	① 開催状況	○定例会…毎月（計12回） ○臨時会…随時 7月1回（計1回開催）	B
			② 運営上の工夫	○重要案件（教育行政方針等）は、審議資料を事前配布。	B
	(2)	教育委員会と事務局との連携		○毎月の定例委員会で当該月の事業報告を行い、意見・感想を聞いている。また、翌月の事業予定を報告し、参加・協力を依頼している。	B
	(3)	教育委員の自己研鑽		○市町村教育委員会連合会研修会 10/13 2名参加 ○県連合会定期総会・研修会 2/9 4名参加 ○地教連研修会 10/6 2名参加 2/2 3名参加 ○県新任市町村教育委員・教育長合同研修会 1/12	B
	(4)	支援・条件整備	① 学校訪問・支援	○学校訪問（小学校8校・中学校2校） 5月（教育目標・経営方針等） ○校長・教頭会 4月 ○校長会 4月・5月・7月・8月・10月・ 12月・1月・2月（計8回） ○臨時校長会 3月 ○運動会 ○統一参観日 ほか	B
			② 所管施設訪問・支援	○全国書展や同高校生大会の表彰式など市主催行事や各学校行事へ積極的に参加するようにしている。	B

2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料P1】	(1)	教育行政の基本的な方針に関すること	2月定例委員会で審議	B
	(2)	教育委員会規則等の制定または改廃に関すること	【条例】 (4月) ○安芸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について (7月) ○安芸市教育研究所条例等の一部を改正する条例について (1月) ○安芸市立学校設置条例の一部を改正する条例について (2月) ○安芸市立歴史民俗資料館条例等の一部を改正する条例について 【規則】 (4月) ○安芸市放課後児童支援員のキャリアアップによる会計年度任用職員の給料等の調整額の支給に関する規則について (7月) ○安芸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について (8月) ○安芸市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について ○安芸市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する安芸市教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則について (9月) ○安芸市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について (1月) ○安芸市立学校への就学等に関する規則の一部を改正する規則について (2月) ○安芸市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について ○安芸市立書道美術館条例施行規則の一部を改正する規則について ○安芸市放課後児童支援員のキャリアアップによる会計年度任用職員の給料等の調整額の支給に関する規則の一部を改正する規則について	B

2 教育委員会が管理・執行する事務 【資料P1】	(3)	学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	(3月) ○安芸市立学校設置条例の一部を改正する条例について	A
	(4)	職員の任免そ他人事に関すること	(5月) ○安芸市教育研究所運営委員の委嘱について ○安芸市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について ○安芸市社会教育委員及び安芸市公民館運営審議会委員の委嘱について ○安芸市民図書館協議会委員の任命について (7月) ○安芸市スポーツ振興審議会委員の委嘱について ○安芸市スポーツ推進委員の委嘱について (1月) ○安芸市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (3月) ○令和6年度教職員の人事異動について ○令和6年度教育委員会事務局職員の人事異動について	B
	(5)	教育予算等の議会の議決を経るべき事件の審議について意見の申し出に関すること	○当初予算または補正予算を審議し、原案承認。その後、議会で議決・承認。 ※以下の定例会 補正予算 8月・11月・2月 当初予算 2月	B

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること	①	<p>基礎学力の定着に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○到達度把握推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇総合学力調査 ○放課後等学習支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇支援員配置 <p>【資料 P9、P10】</p>	B
			②	<p>児童生徒の安全対策、教育環境の支援及び整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校図書館環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ◇支援員配置（清水ヶ丘中学校） ○就学援助 <ul style="list-style-type: none"> ◇給食費・学用品費等 ○情報教育整備 <ul style="list-style-type: none"> ◇学習系端末リース料、ネットワーク保守等 ○学校管理 <ul style="list-style-type: none"> ◇学校技能員の配置 ◇学校施設の維持管理等 ○教育振興 <ul style="list-style-type: none"> ◇教材費等消耗品費等 ○中学校建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇新築工事 ○学校保健事務費 <ul style="list-style-type: none"> ◇尿検査・心臓検診等 ○学校給食施設管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ◇調理配送業務委託等 <p>【資料 P4】</p> <p>【資料 P13、P15、P17、P20】</p> <p>【資料 P16、P21】</p> <p>【資料 P14、P18】</p> <p>【資料 P16、P21】</p> <p>【資料 P19】</p> <p>【資料 P29】</p> <p>【資料 P33】</p>	A

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	学校教育に関すること	③	<p>学校、保護者、地域との連携強化の推進</p> <p>○安芸市教育の日(統一参観日) (来校者 859 名))</p> <p>○地域学校協働本部事業 ◇地域コーディネーター、地域の方による学習支援やボランティア活動、防災訓練等 【資料 P11】</p>	B
			④	<p>指導力向上に関する支援</p> <p>○育英事業 ◇奨学資金貸付・図書購入 【資料 P4】</p> <p>○教育指導事業 ○ALT招致事業 【資料 P5、P6】</p> <p>○スクールカウンセラー配置事業 ○特別支援教育支援員配置事業 ○スクールソーシャルワーカー活用事業 【資料 P7、P8】</p> <p>○地域教育振興支援事業 ・未来を切り拓く、たくましい人材育成事業 ・夢・志を育む支援事業 ・不登校児童生徒支援事業 【資料 P9】</p> <p>○家庭・教育・福祉連携推進事業 ◇特別支援教育地域連携マネージャーの配置 【資料 P11】</p> <p>○校務支援員活用事業 ◇支援員配置(小学校4校、中学校2校) 【資料 P14、P18】</p> <p>○中学校組織力向上のための実践研究事業 ○実践研究協働校事業 ○中学校専科教員配置事業 ○小学校英語専科教員配置事業 ○校内サポート事業 ○算数・数学スーパーバイザー派遣事業 ○授業づくり講座 等</p>	A

<p>3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	(1)	学校教育に関すること	⑤	豊かな心を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○安芸市道徳教育推進地区協議会 ○安芸市人権教育推進委員会 ○安芸市いじめ防止連絡協議会 ○山の学習支援事業 	B
	(2)	生涯学習に関すること	①	生涯学習の推進 【資料 P2】 【資料 P22・P24・P25】	<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委員会の開催及び研修会への参加 ○公民館活動の支援 <ul style="list-style-type: none"> ◇活動指導委員会、公民館館長主事会、公民館連絡協議会等の開催、交歓卓球大会、交歓ピッチャリ駅伝大会。郡市社会教育連絡協議会等の研修会等の開催。地域に根ざした自主事業の推進、社会教育諸学級・公民館講座の開設 ○公民館及び集会所の整備・改修 <ul style="list-style-type: none"> ◇西浜公民館空調取替工事 ◇穴内公民館雨漏り修繕 ◇八幡集会所屋根棟板金修繕 ほか ○市民会館施設利用状況 <ul style="list-style-type: none"> ◇年間 744 回 / 延べ 13,425 人 (R4 790 回 / 延べ 13,934 人) ○夏季大学講座の開設 <ul style="list-style-type: none"> ◇5 講座実施 受講者 751 名 ○成人式の開催 <ul style="list-style-type: none"> ◇R6 年 1 月 3 日開催 新成人参加者 99 名 / 対象 128 名 	B

<p>3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2)</p>	<p>生涯学習に関すること</p>	<p>①</p>	<p>生涯学習の推進 【資料 P22】</p>	<p>○放課後児童対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇安芸学童保育所 在籍児童数 平均 42 名 開所日数 288 日 ◇川北学童保育所 在籍児童数 平均 17 名 開所日数 252 日 ◇土居学童保育所 在籍児童数 平均 18 名 開所日数 255 日 ◇土居第 2 学童保育所 在籍児童数 平均 23 名 開所日数 255 日 ◇井ノ口学童保育所 在籍児童数 平均 35 名 開所日数 254 日 	<p>B</p>
			<p>②</p>	<p>体育・スポーツの推進 【資料 P30～P32】</p>	<p>○スポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇安芸市体育会・スポーツ推進委員会・スポーツ振興審議会等の開催 ◇第 9 回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会の開催 13 団体 275 名 (R4: 8 団体 206 名) ◇第 46 回安芸カートマラソン全国大会の開催 736 名 (完走 723 名) ◇栃煌山関郷土後援会の支援 9/2 清見潟親方を囲む会 (後援会解散式) ◇新年行事の開催 走ろう会 116 名 寒中水泳大会 36 名 ◇体育会主催大会の開催支援 6 大会 (R4: 3 大会) 409 名参加 (R4: 108 名) ◇市体育祭の開催支援 12 種目 (R4: 3 種目) 956 名参加 (R4: 141 名) ◇総合型地域スポーツクラブ運営に対する支援 	<p>A</p>

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(2)	生涯学習に関すること	②	<p>体育・スポーツの推進 【資料 P30～P32】</p> <p>◇安芸市スポーツ賞・スポーツ功労賞 名木藍子（弓道） 門田翔平（サッカー） 内川慶子、大井泰孝（水泳）</p> <p>○施設整備 ◇市営球場旧管理棟解体工事 ◇市営球場自立式看板設置工事 ◇日ノ出町屋外トイレ兼倉庫新築工事 ◇安芸市体育館空調機取替工事</p> <p>○阪神タイガースキャンプ受入れ及び支援（11/1～19） 秋季 13,300人（R4：16,040人）</p> <p>○スポーツ合宿支援事業 延宿泊数 3,543人（R4：3,741人） 新規団体1（三菱重工 East 硬式野球部） 継続団体12</p>	A
			③	<p>芸術文化の推進 【資料 P22】</p> <p>○美術展覧会 ◇一般の部：洋画、日本画、写真 書道、工芸彫塑 合計170点出品（R4 182点） 入場者700名（R4 677名） ◇小中の部：図画、硬筆、毛筆 合計2,620点出品（R4 2,868点） 入場者1,520名（R3 1,801名）</p> <p>○文化協会の育成、支援 ◇総会、郡市文化協会、県文化協会 総会、研修会への参加 ◇市民音楽祭、芸能祭、童謡の里あき 芸術展の開催 ◇自主事業 ・映画上映会入場者143名 ・よんでんコンサート入場者数195名</p>	B

<p>3 管理・執行を教育長に委任する事務</p>	<p>(2)</p>	<p>生涯学習に関すること</p>	<p>④</p>	<p>人権教育の推進 【資料 P2、P26】</p>	<p>○安芸市人権教育研究協議会の運営 (総会、研究大会、理事会の開催、会員数の拡大)</p> <p>○部落差別をなくする運動記念講演会、四国地区人権教育研究大会(中止:報告集作成)、四国地区人権教育夏期講座、高知県人権教育研究大会への参加</p> <p>○地区別懇談会 38名(R4 68名) テーマ:性的指向・性自認</p> <p>○隣保館運営支援事業 特別事業 ◇デイサービス事業 年間 295回・利用者延べ1,797人 ◇地域交流促進事業 年間 83回・利用者延べ845人 基本事業 ◇福祉・生活相談・教育相談他 ◇館だより等の発行 年間 12回 ◇地域の人口・世帯等調査 随時 ◇市税等の収納受入 年間 173件 ◇交流イベントの開催 運動会(中止)、納涼祭(8/5)、 「漁業の道具、海の生き物を知ろう」8/27 31人、 秋祭り子ども神輿 11/11 42人、 三世代交流餅つき(中止)、 人権モルック交流会 1/21 25人、 地域交流バザー 12/17 72人、 防災訓練(安芸ドーム災害用 仮設トイレ組立訓練)5/28 15人</p> <p>○市民館施設利用状況 年間 36回 延べ485人 集団検診 年間 1回 25人</p>	<p>B</p>
-------------------------------	------------	-------------------	----------	--------------------------------	--	----------

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(3)	書道美術館	①	書道文化の育成と推進 【資料 P27】	<ul style="list-style-type: none"> ○書道作品の収集及び保存 寄贈作品 29 点 (R4 33 点) 寄贈書籍 20 冊 (R4 36 冊) ○書道振興協議会の支援 ○第 41 回記念安芸全国書展 入館者 1,148 名 (R4 1,445 名) ○第 20 回安芸全国書展高校生大会 入館者 255 名 (R4 269 名) ○第 20 回記念連合選抜書展 入館者 537 名 (前回 544 人) ○童謡の書展開催 作品数 22 点 (R4 41 点) 入館者 107 名 (R4 341 名) 	B
			②	書道美術館の利用の推進 【資料 P27】	<ul style="list-style-type: none"> ○開館日数 311 日 ○総入館者数 2,725 名 (R4 3,717 名) ○幅広い層への書道文化振興と次世代育成を推進し、「書道の里・あき」を全国に PR した。 	B
	(4)	歴史民俗資料館	①	文化財の保存と活用の推進 【資料 P23、P24】	<ul style="list-style-type: none"> ○文化財保護審議会の開催、こうちミュージアムネットワークへの参加 ○文化財パトロール実施 (伊尾木洞、安芸城跡、畑山ムカデラン、妙山寺、赤野獅子舞などの巡視) ○文化財史跡めぐり実施 (岡山県備前市、瀬戸内市 閑谷学校・備前長船刀剣博物館) ○埋蔵文化財包蔵地にかかる工事等の対応 (立会、試掘、発掘調査) 瓜尻遺跡、ジョウマン遺跡、安芸城跡、黒鳥遺跡、東浜土居遺跡隣接地 ○国の重要伝統的建造物群に選定された土居廓中地区内にある伝統的建造物等の修理・修景事業 (補助) 5 物件、野村家住宅修理事業 (直接) ○国登録有形文化財の登録に向けた建造物調査 	B

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(4)	歴史民俗資料館 ②	資料館の利用の推進 【資料 P28】	<p>○開館日数 296 日</p> <p>○総入館者数 2,911 名 (R4 3,132 名)</p> <p>○常設展示 五藤家コーナーを季節ごとに入れ替え、四季にあわせた展示を行う。</p> <p>◇春夏コレクション展 734 名</p> <p>◇夏秋コレクション展 802 名</p> <p>◇秋冬コレクション展 544 名</p> <p>○特別展 ◇特別展「安芸のおひなさま」 入館者 797 名 (R4 725 名)</p> <p>関連行事</p> <p>◆五藤家安芸屋敷のおひなさま&おひなさまに変身! 来場者 200 人 (体験者 83 人)</p> <p>◆野村家のおひなさま 来場者 120 人</p> <p>○資料の閲覧・撮影・掲載許可 38 件</p> <p>○資料の貸出 8 件</p> <p>○資料の寄贈 3 件</p> <p>○レファレンス 44 件</p> <p>○五藤家安芸屋敷の利用 10 件</p> <p>○ホームページやフェイスブック、インスタグラム、X、市の広報などに歴史と文化に関する情報を掲載</p>	B
	(5)	図書館	① 図書館の利用の推進 【資料 P26】	<p>○図書館利用促進 ◇利用者数 23,499 名 (R4 23,213 名)</p> <p>○資料の展示</p> <p>○リサイクル図書無料配付 雑誌のみ 一般書・児童書は後日管内で会館時間に配布)</p> <p>○お話会等の開催 ◇童っ子 (お話し会) 年間 12 回開催、204 名参加 (R4 12 回、170 名)</p> <p>○図書の団体貸出及び相互貸借</p> <p>◇団体貸出 一般 77 冊 (R4 66 冊) 児童書 2,337 冊 (R4 2,240 冊)</p> <p>◇相互貸借 借受 913 冊 (R4 999 冊) 貸出 94 冊 (R4 69 冊)</p> <p>○新刊図書の紹介 (毎月・市広報)</p> <p>○図書館だよりの配布 (3 ヶ月毎・小中学校)</p> <p>○蔵書検索システム運用</p>	B

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(6)	女性の家	①	<p>女性の家の利用の推進</p> <p>【資料 P28】</p>	<p>○運営委員会の開催</p> <p>○女性の家だよりの発行（年3回）</p> <p>○常掲展の開催 毎月開催 693点展示（R4 538点）</p> <p>○安芸市連合婦人会活動の支援（総会、定例会、研修会等）</p> <p>○女性の家主催講座の開催 ◇前期講座 6講座 41回延べ 449人（R4 6講座 32回延べ 283人） ◇後期講座 4講座 7回延べ 97人（R4 4講座 9回延べ 104人）</p> <p>○学習、趣味、健康等のサークル活動の育成及び支援 サークル登録数：25団体 402名（R4 24団体 391名）</p>	B
	(7)	育成センター	①	<p>育成活動の推進</p> <p>【資料 P33、P34】</p>	<p>○放課後子ども教室推進事業 実施場所：8ヶ所 実施内容：宿題、スポーツ、茶道、折り紙等 参加延人数：4,989名（R4 4,604名）</p> <p>○子ども会活動の推進・連携 スポーツ大会、ファミリー凧上げ大会、JLバザー等開催</p> <p>○青少年安芸市民会議活動の推進・連携 夏休み親子木工教室開催：親子でラックを作ろう！ 清掃ボランティア活動 ハッピースマイル運動の実施 環境浄化活動：白ポスト有害図書回収</p>	B

3 管理・執行を教育長に委任する事務

<p>(7)</p>	<p>育成センター</p>	<p>②</p>	<p>補導活動の充実 【資料 P33】</p>	<p>○補導活動 補導委員会等の開催 夜間パトロールの実施 特別夜間パトロールの実施 ○防犯活動 スクールガード・リーダーによる学校等の巡回。 スクールガード養成講習会 青色回転灯装着車による地区別巡回 ○不審者情報の収集、関係機関への連絡 ○広報活動 広報等での啓発活動 コンビニ・量販店への啓発活動 ○地域、学校からの相談、連絡</p>	<p>B</p>
<p>(8)</p>	<p>教育研究所</p>	<p>①</p>	<p>教育研究の推進 【資料 P12】</p>	<p>○研究協力校(4校)グループ研究(0校) ◇研究所だよりで情報発信(年5回) ◇学校訪問で進捗状況確認 ◇研究紀要に成果を収録し、配布 ◇「安芸市の教育」作成、配布 ○社会科副読本についてのアンケート実施 ○社会科副読本評価問題の配布(4月) ○臨時的任用教員(1回実施)及び新任教員・臨時的任用教員フィールドワーク研修(1回実施) ○外国語活動(ALT)の年間計画・調整 ○研究所だよりの発行(5回)</p>	<p>B</p>

3 管理・執行を教育長に委任する事務	(8)	教育研究所	②	不登校児童・生徒の支援 【資料 P6、P9、P12】	○不登校対策事業 ◇ふれあい教室の運営 ◇市内小中学校訪問の実施 定例訪問 9回 在籍校訪問3回 ◇長期欠席（不登校等）実態調査を年4回実施 ◇該当児童・生徒・保護者への支援 ◇家庭との連携活動 ◇各種研修への参加 ◇啓発活動（学習会の実施） ◇ふれあい通信の発行（28回） ○教育支援センター児童生徒送迎事業 ○野生塾等による不登校児童生徒支援事業（7回） ○アウトリーチ型SCの派遣 ◇校内研修及び保護者・児童生徒支援（5校に30回派遣）	B
-----------------------	-----	-------	---	--------------------------------------	---	---

※評価ランク内容

S	A	B	C
優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている。	優れた取り組みがなされており、成果が上がっている。	問題なく、取り組みがなされている。	取り組んでいるが、更なる改善が必要である。

自己点検・評価に対する意見（学識経験者の知見）

「令和5年度 安芸市教育委員会自己点検・評価報告書」及び「令和5年度 安芸市教育委員会自己点検・評価関係資料」について、外部評価委員3名に対し、学校教育課長と生涯学習課長及び教育長より詳しく説明を受けた。

その説明に基づき、以下に「1. 教育委員会の活動 2. 教育委員会が管理・執行する事務 3. 管理・執行を教育長に委任する事務」に渡り、外部評価委員の総括的な意見を述べる。

令和5年度については新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着き、教育委員会の活動及びその他の業務も正常化してきている。このような状況下で多くの活動が委員会当局の工夫と努力により通常に実施され、質の高い取組がなされたことは、評価すべきである。

次に自己点検であるが、委員会当局の評価は正当な理由によって評価されている。この評価に基づいた検証を生かせば、次年度の改善策が質的にも高まることが十分に期待できる。ひいてはそのことは、市民の要求や要望にも応えられるものとなるであろう。

各種の事業に対して予算を執行するにあたっては、費用対効果が必須の条件である。事業効果を高めるためには、評定を基にした改善策を具体的に明示すべきである。また、数値化やグラフ化することによって見える化を望みたい。

ただし、費用対効果が数年間表れない場合、当該事業の継続には再考を要する。

【事業内容】と【事業効果】は密接不可分の関係にあるため、記述に際しては、特に効果に焦点化した記述を望みたい。抽象的な表現は避けるべきである。

全体的に評価すれば、教育委員会の活動としては学校教育・生涯学習分野において、時代の流れに即応した対応と支援活動や指導に真摯に取り組む姿勢がうかがわれた。しかも、短期・長期的な視点に立って教育と文化の向上・発展に行政の責務を果たしていることを評価する。

以上、教育委員会外部評価委員の意見とする。

令和6年12月4日

外部評価委員長 安岡 雄三

外部評価委員 栗山 久子

外部評価委員 入野 真澄